

「大田原市総合計画後期基本計画案」に対する意見公募手続の実施結果について

- 1 計画等の名称 大田原市総合計画後期基本計画案
- 2 計画等の案の公表日 平成23年10月25日（火）
- 3 意見公募期間 平成23年10月25日（火）～11月15日（火）
- 4 意見の提出状況 8名、1団体 計9件  
 （提出方法：郵送0件、ファクシミリ1件、電子メール3件、持参5件）
- 5 提出された意見数 17件

（1）項目別意見数（同じ趣旨の意見はまとめさせていただきました。）

項目	意見数
計画案全体について	2
その他	15
合 計	17

（2）提出された意見に対する市の考え方

◆計画案全体に対する意見（2件）

意見等の概要	市の考え方
放射能問題は、大田原市にとって喫緊の課題でありながら、計画案に具体的な記載がないので、後期基本放射能対策を重点施策等として盛り込んでほしい。	ご提言のありました「放射能汚染への対策」については、市民が健康で安全な生活を営むための良好な生活環境を保全していくという観点から、「政策3 自然と共生していくまちへ」の「3-（15）生活環境の向上」において、現状と課題を明らかにし、施策の展開に今後の方向性を記載することといたします。
今回作成された後期基本計画案には、放射能対策についての記載が見受けられなかった。放射能問題は喫緊の問題であり、今後5年間は放射能対策に対し最も重要な時期と考える。 子どもたちの未来を守るため、今こそ放射能対策をしっかりといただき、市民に対し、安心・安全のアピールをすることが大切と考える。 このため、後期基本計画案の「政策5 人にやさしい快適なまちへ」の5-（28）の次に新たに「（29）放射能汚染への対策」を追加してほしい。	

◆その他の意見（15件）

その他の意見の概要は次のとおりです。

これらのご意見は、放射性物質汚染対策のための具体的な要望でありますので、総合計画に盛り込むのではなく、今後の事務の参考とさせていただきます。

- ・市内の放射線量マップを作成し、公表してほしい。
- ・放射性物質の除染実施計画を早急に策定してほしい。
- ・放射線測定器を個人単位でも貸出可能としてほしい。
- ・市民（特に子ども）の内部被ばく検査を実施してほしい。
- ・農作物や食品などの放射性物質汚染度を市民が計測できる機器を導入してほしい。
- ・学校、幼稚園、保育園などの給食の食材の放射線測定をしてほしい。
- ・給食の食材は安全な地域から取り寄せたものを使ってほしい。
- ・子どもが屋内で遊べる大きな施設がほしい。
- ・教育施設での表土除去については、保護者やPTA、地域住民が主体となって実施する場合に必要な経費が補助される制度となっているが、地域住民の意識によって除染実施の有無が決定されてしまうのでは子どもたちの健康は守れないと思う。
- ・放射線に関する勉強会や講演会を開催等による啓蒙活動を充実させてほしい。

6 意見公募の結果を踏まえた修正箇所（抜粋）

大田原市総合計画新大田原レインボープラン 後期基本計画

第2編 基本計画

第3章 分野別計画

政策3 自然と共生していくまちへ

3-（15）生活環境の向上

◆現状と課題

（以下を追加しました）

○東日本大震災で被災した福島第一原子力発電所の事故は、電力供給不足だけでなく広範囲にわたる放射性物質飛散の問題をもたらし、本市においても少なからず市民生活に影響を及ぼしているのが現状です。放射線対策については、経時的に状況が変化してきていますが、今後も市民が住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、国・県や関係機関等と連携を図りながら対応を進めていくことが必要です。

◆施策の展開（基本事業）

1. 生活環境の保全

【概要・方向】

（以下を追加しました）

○有害化学物質に加え、放射性物質汚染などの新たな環境問題については、実態把握と情報収集を行い、市民の不安を払しょくするため、迅速な情報提供と適切な対応に努めます。

大田原市総合政策部政策推進課政策企画係  
電話 0287(23)8701 ファクシミリ 0287(23)8748